

# 教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、 学校（園）における働き方改革を推進しています。



## 背景

- ・子どもたちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- ・平成31年3月、区は「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定し、これまで以下の取組を進めてきました。

## これまでの区の主な取組

### 教員の業務改善に向けた人材の配置

- ・事務、施設管理など、副校長が行っている業務のうちの一部を行う副校長補佐を各学校に配置しています。
- ・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備や採点業務の補助などの教員が行う業務を支援するスクール・サポート・スタッフを各学校に配置しています。
- ・児童生徒に対する授業中や日常生活上の支援などを行う学校生活支援員を各学校に配置しています。

### 教員の業務を軽減する環境整備

- ・学校徴収金や出退勤の管理システムを導入し、副校長や教員の事務負担を軽減しています。
- ・教員用のタブレット端末を配備し、授業準備等をしやすい環境を整えています。
- ・年5日程度、学校休務日を設定し、教員の休暇取得促進を図っています。
- ・各学校が法的な相談を行うことができるスクールロイヤーや夜間等の施設管理を行う学校施設管理員を導入しています。

### 部活動のあり方の見直し

- ・令和2年3月、「練馬区立中学校部活動のあり方に関する」方針を策定しました。
- ・方針では、週当たり2日以上の休養日を設けること、長くとも平日は2時間程度、週休日および長期休業中は3時間程度の活動時間とすることとしています。
- ・生徒、保護者等にアンケートを実施し、部活動の地域移行に向けた検討を進めています。

## 現 状

- ・練馬区において、国が目標とする、勤務時間以外の在校時間が年間360時間以内の教員は、小学校で33.7%、中学校で27.2%にとどまっています。
- ・小学校で12.0%、中学校で30.4%の教員が勤務時間以外の在校時間が年間720時間を超えています。

(令和4年度 区調査結果より)